



令和8年度 九重町職員募集要項

～令和9年4月1日採用～

一般行政職、一般行政職(障がい)、保健師、土木技師

令和8年6月17日

九 重 町

求める職員像

- ① 住民の視点に立ち、住民とともに考え、行動できる職員
- ② 前例や慣習にとらわれず、常に課題を発見し、挑戦する職員
- ③ コスト意識と専門性を兼ね備え、成果を意識して行動する職員
- ④ 柔軟な発想と広い視野を持ち、スピード感を持って対応できる職員
- ⑤ 自らの成長を追求し、積極的に学び続ける職員
- ⑥ デジタル技術を活用し、業務の効率化と行政サービスの向上を推進できる職員
- ⑦ 組織の一員として協力し、職場のエンゲージメントを高められる職員

九重町職員人材育成・確保基本方針より

※別に募集する令和8年度九重町職員募集要項(令和8年10月1日採用)における職員採用試験との併願はできません。

申 込	
申込受付期間	令和8年6月17日(水)午前8時30分 ～ 令和8年7月16日(木)午後5時まで
第1次試験日	令和8年7月27日(月) ～ 令和8年8月9日(日) ※総合適性検査(基礎能力) ※全国に設置されたテストセンター会場のうちから選択 テストセンター会場は、47都道府県に300カ所以上設置されています。 ※「保健師」は第1次試験を免除します。

申込方法

電子申請(インターネットでの申込み)のみ

URL: <https://logoform.jp/form/cSUd/1618949>

申込はこちらから⇒



* パソコン又はスマートフォン、申込者本人のメールアドレス、
申込者本人の顔写真データが必要です

* 受験申込みには、「採用試験受験申込フォーム」入力を令和8年7月16日(木)午後5時(受信有効)までに完了する必要があります。

1 採用職種、採用予定人数及び職務概要

採用職種	採用 予定人数	採用 予定日	職務内容
一般行政職	若干名	令和9年 4月1日	町の機関において、一般行政事務に従事します
一般行政職 (障がい)			
保健師			町の一般行政事務の保健師資格を活かした業務に従事します。 なお、昇格・昇任に伴い一般行政職の業務に従事することがあります。
土木技師			町の一般行政事務の土木業務に従事します。 なお、昇格・昇任に伴い一般行政職の業務に従事することがあります。

※ 受験申込みは、一人一つの採用職種に限ります。複数の区分に重複して申し込むことはできません。

※ 受付期間終了後は、採用職種の変更はできません。

※ 試験結果により、合格者なしの場合もあります。

2 受験資格

次の(1)～(2)の要件を全て満たす必要があります。

(1)共通の受験資格

・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②九重町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・日本国籍を有しない人も受験可能

ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

【携わることのできる職務について】

次のような「公権力の行使」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。

(公権力の行使に該当する主な職務の例)

- ・税の賦課決定、徴収、滞納処分
- ・法令(条例及び規則を含む。以下同じ。)に基づく許認可
- ・法令に基づく行政上の即時強制、立入り検査、取締り
- ・公物管理権に基づく権力作用の行為
- ・法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
- ・その他、行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で町民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

【昇任について】

原則として課長級に任用される職及び管理職等(人事担当L、財政担当L、参事、園長)には任用されません。

(2)それぞれの採用職種の受験資格		
採用職種	年齢	免許・資格・職務経験等
一般行政職	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。	—
一般行政職 (障がい)		次のいずれかの交付を受けている人 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳 ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 ③精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人又は令和9年3月31日までに免許を取得見込の人。
土木技師	平成3年4月2日以降に生まれた人	高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人(令和9年3月31日までに修了見込の人を含む。)又は土木の専門的知識・技能を有する人。

3 選考の方法

選考科目		内容
書類選考	申込内容確認 (申込フォーム)	・応募資格、要件(満たしていない場合は、失格) ・誤字脱字、記載漏れ、文章、志望動機の内容など
第1次選考	総合適性検査 SCOA (テストセンター方式)	・基礎能力検査 基礎的な知的能力及び学力を測定する五肢択一式の試験。 言語・数理・論理・一般常識・基礎英語から出題。
第2次選考	面接 (対面)	主に人柄等についての面接試験

4 採用試験の流れ

選考日程等		
申込	令和8年 6月17日(水)～7月16日(木)	申込受付期間
書類選考	申込完了後、随時	受付完了のメール受信(受験申込完了)
	受験申込完了後	書類選考 * 受験資格がないことが判明した場合は、不合格となります。
	書類選考合格者	テストセンターでの受験案内 * 7月24日(金)までにメールが届かない場合は、お問い合わせください。 * 受験日時と会場を予約。予約が完了したら「予約完了メール」が送信されます
第1次選考	7月27日(月)～8月9日(日)	第1次試験
	8月中旬	第1次試験 合格発表 * 九重町役場掲示板、町ホームページでお知らせ * 第1次試験合格者には、第2次試験の日時、場所、提出書類を記載した合格通知書を郵送します。 8月20日(木)までに届かない場合は、直ちに連絡して下さい。
第2次選考	8月30日(日)	第2次試験 予定日
	9月上旬	第2次試験 合格発表 * 九重町役場掲示板、町ホームページでお知らせ * 令和9年3月31日(水)までを登載期限とした「令和8年度九重町職員採用候補者名簿」に登載されます。
	9月上旬	採用内定 * 「令和8年度九重町職員採用候補者名簿」に登載された人のうち、上位の人から採用内定となります。

※保健師で応募した人は、第1次試験が免除となりますので、テストセンターでの受験案内のメール送信はありません。「受験番号のお知らせ」を送信します。第2次試験日に、「保健師免許証」の写しを提出していただきます(取得見込の人を除く)。

※受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

5 合格から採用まで

- (1) 採用内定後、採用願い及び採用に必要な書類の提出をしていただき、**令和9年4月1日**に任命権者によって採用されます。

6 その他

(1) 申込にあたっての事前準備

* パソコン又はスマートフォン

スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、学校や施設等で開放されているパソコン等を利用してください。

* 申込者本人のメールアドレス

迷惑メール対策等を行っている場合には、以下のドメインから送信される電子メールが受信できるよう設定してください。

「logoform.jp」 「cbt-s.com」 「town.kokonoe.lg.jp」

* 申込者本人の顔写真データ

6か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できる顔写真データが必要です。

データ形式は画像ファイル(JPEG/JPG)としてください。

画像のファイル名を申込者本人の氏名としてください。

縦4×横3の比率としてください。

(2) 申込にあたっての注意

* 申込み締め切り直前は、サーバーが込み合うこと等の状況が想定されますので、余裕をもって申込み手続きを行ってください。

* システムの保守や点検等を行う必要がある場合又は重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

7 問い合わせ先

九重町役場 総務課 行政グループ 職員採用試験担当

住 所 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1

電 話 0973-76-3800(内線217)